



お知らせ
在東京タイ王国大使館
在東京タイ王国大使館契約スタッフ（領事部アシスタント）の募集

在東京タイ王国大使館は以下の通り領事部アシスタントを1名募集致します。

1. 応募資格

- 性別不問、タイもしくは日本国籍を有し、日本語、タイ語、英語能力に優れている者（読み書き、会話）
- 大学卒業以上
- 年齢 20 歳以上、ただし年齢 40 歳以下
- パソコンスキルがあり、マイクロソフトオフィス (Microsoft Office) やその他ソフトの知識に優れている場合は尚可
- 合法的に日本に在住している者
- 責任感があり、必要に応じて時間外労働や宿泊を伴う国内出張が可能であること
- 心身共に健康で、広い心と視野を持ち、協調性のあるチームプレーヤーであること、求められた時間内に仕事をこなすことができること

2. 下記に該当する場合は、応募不可

- 現在、政治的役職にある者
- 心神喪失の状態にある者
- 政府機関・民間企業を問わず、現在職務停止や解雇の状態にある者
- 道徳上問題があり、社会的に問題がある者
- 刑事犯罪により、刑務所での服役歴がある者または裁判所によって禁錮刑を言い渡された者。ただし、不注意が原因の刑罰及び軽犯罪の場合を除く。
- 他の政府機関から、懲戒免職で解雇されたことがある者
- 政府機関の採用試験において不正行為をしたことがある者

3. 職務内容

- 領事部に関する経理業務、及びタイ王国で就労していた日本国籍者に対する社会保険年金の還付金手続き
- 経理に関する書類の管理と整理
- 領事業務に関する電話やメールでの問い合わせ対応
- 県外における移動領事、タイ人ボランティアグループの活動、及びタイ人留学生協会等の活動支援業務
- その他、与えられた業務

4. 待遇

- 初任給 224,000 円/月
- 採用された場合の契約期間は、2024 年 11 月 5 日から 2025 年 9 月 30 日まで（ただし、一年毎ごとに契約更新あり。毎年 10 月 1 日から次の年の 9 月 30 日までの契約更新。）

5. 応募方法

2024年9月24日(火)16時30分までに下記必要書類を郵送にて提出してください。送付先は、以下の通りです。

送付先：〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-6

宛名：在東京タイ王国大使館 領事部アシスタント採用係

(応募書類)

- 履歴書 (タイ語及び日本語)
- 3.5 cm × 4.5 cm サイズの写真 1 枚 (6 カ月以内に撮影されたもの)
- 大学からの成績証明書のコピー
- パスポートのコピー (タイ国籍の場合、日本のビザのページもコピーすること)
- 在留カードのコピー (タイ国籍の場合)
- その他、業績や成績を証明する書類 (ある場合)

何か不明な点がありましたら、在東京タイ王国大使館 参事官 パッタラワン・ナ・ナコーン pattarawan.n@mfa.go.th までお問合せ下さい。

6. 採用日程 (今後変更がある場合には大使館ホームページに掲載されます)

- 9月27日(金) 書類選考結果発表 (大使館ホームページにて書類選考を通過した者の名前を発表します。その後、大使館から筆記試験の案内と試験問題をメールにてお送りします。)
- 10月3日(木) 面接試験
- 10月4日(金) 筆記及び面接試験合格者発表
- 11月5日(火) 業務開始 (要相談)、もしくは合格者と合意した日程に従って業務を開始する

2024年9月11日

(ウィッチュ・ウェチャーチャーワ)
駐日タイ王国特命全権大使